

○大阪広域環境施設組合議会（臨時会）会議録（令和6年7月12日）

○議事日程

令和6年7月12日 午後2時 開議

第1 議長の選挙

（以下 追加議事日程）

第2 議席の指定

第3 会期の決定

第4 副議長の選挙

第5 議案第11号 令和6年度大阪広域環境施設組合一般会計補正予算（第1号）

第6 議案第12号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案

第7 議案第13号 一般職の非常勤の職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

第8 議案第14号 監査委員の選任について

第9 議案第15号 懲戒審査委員会委員の選任について

~~~~~（以下 議決を要しない報告等）~~~~~

報告第4号 令和5年度大阪広域環境施設組合一般会計繰越明許費繰越報告について

報告監6の第2号 例月出納検査結果報告の提出について

○出席議員 22人

|     |              |     |             |
|-----|--------------|-----|-------------|
| 1番  | 近 藤 大 君      | 12番 | 山 口 悟 朗 君   |
| 2番  | 野 上 ら ん 君    | 13番 | 南 隆 文 君     |
| 3番  | 西 拓 郎 君      | 14番 | 福 田 武 洋 君   |
| 4番  | 金 子 恵 美 君    | 15番 | 武 直 樹 君     |
| 5番  | 山 田 は じ め 君  | 16番 | 木 村 健 二 君   |
| 6番  | ますもと さ お り 君 | 17番 | 五 百 井 真 二 君 |
| 7番  | 黒 田 ま り こ 君  | 18番 | 吉 村 拓 哉 君   |
| 8番  | 梅 園 周 君      | 19番 | 中 田 靖 人 君   |
| 9番  | 片 山 一 歩 君    | 20番 | 植 松 栄 次 君   |
| 10番 | 司 隆 史 君      | 21番 | 福 本 健 一 君   |
| 11番 | 明 石 直 樹 君    | 22番 | 服 部 浩 之 君   |

○職務のため出席した事務局職員

|            |         |
|------------|---------|
| 総務部総務課長代理  | 嶋 村 浩 一 |
| 総務部総務課担当係長 | 児 島 知 仁 |

○議場に出席した執行機関及び説明員

|         |         |
|---------|---------|
| 管 理 者   | 横 山 英 幸 |
| 副 管 理 者 | 大 松 桂 右 |
| 事 務 局 長 | 松 井 年 德 |
| 総 務 部 長 | 村 山 昌 代 |
| 施 設 部 長 | 中 村 俊 一 |

|             |       |
|-------------|-------|
| 総務部総務課長     | 川崎邦夫  |
| 総務部経理課長     | 道上竜太郎 |
| 施設部施設管理課長   | 藤井良一  |
| 施設部建設企画課長   | 成瀬新吾  |
| 施設部工場建設担当課長 | 澄川和典  |
| 西淀工場長       | 中尾友行  |
| 平野工場長       | 竹中一純  |
| 東淀工場長       | 畑森俊伸  |
| 八尾工場長       | 田中哲也  |
| 舞洲工場長       | 雑喉礼人  |

○総務部総務課長代理（嶋村浩一君） 議員各位に申し上げます。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、大阪市の明石直樹議員が年長議員でございますので、御紹介申し上げます。

○臨時議長（明石直樹君） ただいま御紹介いただきました明石直樹でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。

何とぞ、よろしく願いいたします。

開 会

令和6年7月12日午後2時開会

○臨時議長（明石直樹君） ただいまの出席議員が定足数に達しておりますので、これより、大阪広域環境施設組合議会令和6年第2回臨時会を開会いたします。

開 議

○臨時議長（明石直樹君） 本日の会議を開きます。

この際、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定します。

○臨時議長（明石直樹君） これより議事に入ります。

○臨時議長（明石直樹君） 日程第1、議長の選挙を行います。

○臨時議長（明石直樹君） お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選で行いたいと存じますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（明石直樹君） 御異議なしと認めます。よって、選挙方法については、指名推選で行うことと決定

しました。

○臨時議長（明石直樹君） お諮りいたします。指名の方法につきましては、臨時議長において指名したいと存じますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（明石直樹君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法については、臨時議長において指名することに決定しました。

○臨時議長（明石直樹君） それでは、指名いたします。大阪広域環境施設組合議会議長に、野上らん君を指名いたします。

○臨時議長（明石直樹君） お諮りいたします。ただいま、臨時議長において指名いたしました野上らん君を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（明石直樹君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました野上らん君が大阪広域環境施設組合議会議長に当選されました。

○臨時議長（明石直樹君） これで、私の臨時議長の職務は終了しましたので、議長と交代いたします。

○臨時議長（明石直樹君） 野上議長、議長席にお着きください。

（議長野上らん君、議長席へ）

○議長（野上らん君） ただいま、皆様の御推挙をいただきました、野上らんでございます。大阪広域環境施設組合議会の第11代議長に就任いたしますこととなり、身が引き締まる思いでございます。

さて、本組合も事業を開始し、はや10年目を迎えることとなりました。現在、大阪市、八尾市、松原市、守口市の4市での共同処理を実施しているところであります。本組合が担う一般廃棄物の焼却処理事業は、市民生活に

直結する住民サービスであり、欠くことのできない社会基盤の一つでございます。

本組合における適正な運営のチェック機関としての議会の責任を果たすべく、議長として、職務に精励してまいる所存でございます。どうぞ、一層の御支援を賜りますとともに、円滑な議会運営に御協力くださいますようお願い申し上げます。議長就任の御挨拶といたします。

○議長（野上らん君） この際申し上げます。本日の会議録署名議員に、木村健二君、五百井真二君の御両君を指名いたします。

○議長（野上らん君） この際申し上げます。議事日程に記載のとおり、議決を要しない報告等が提出されておりますので、配付いたしております。

○議長（野上らん君） 日程第2、議席の指定を行います。各議員の議席は、各議席に標示のとおりこれを定めます。

○議長（野上らん君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

○議長（野上らん君） お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野上らん君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（野上らん君） 次に、日程第4、副議長の選挙を行います。

○議長（野上らん君） お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選で行いたいと存じますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野上らん君） 御異議なしと認めます。よって、選挙方法については、指名推選で行うことと決定いたしました。

○議長（野上らん君） お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名したいと存じますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野上らん君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法については、議長において指名することに決定いたしました。

○議長（野上らん君） それでは、指名いたします。大阪広域環境施設組合議会副議長に、中田靖人君を指名いたします。

○議長（野上らん君） お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました中田靖人君を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野上らん君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました中田靖人君が大阪広域環境施設組合議会副議長に当選されました。

○議長（野上らん君） それでは、当選された中田靖人君から、御挨拶をお願いいたします。

○副議長（中田靖人君） ただいま皆様方の御支持によりまして大阪広域環境施設組合議会副議長の要職を担うことになりました中田靖人でございます。

微力ではありますが、皆様方の御指導、御鞭撻をいただきながら、議長の補佐役として、その責務を果たす所存でございます。

どうか皆様方におかれましては、今後とも特段の御協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。簡単ではございますが、副議長就任の御挨拶とさせていただきます。

○議長（野上らん君） 次に、日程第5、議案第11号、令和6年度大阪広域環境施設組合一般会計補正予算（第1号）ないし、日程第7、議案第13号、一般職の非常勤の職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

○議長（野上らん君） 理事者の説明を求めます。

松井事務局長。

（事務局長松井年徳君、答弁席へ）

○事務局長（松井年徳君） それでは、まず、議案第11号、令和6年度大阪広域環境施設組合一般会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

補正予算書の1ページを御覧いただきたいと存じます。第1条 歳入予算の補正でございます。内容といたしましては、歳入予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を補正するものでございます。

2ページを御覧いただきたいと存じます。歳入の補正額でございます。第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきまして、2,440万円の減額を計上しております。

次に、第6款組合債、第1項組合債につきましては、2,440万円の増額を計上しております。

以上によりまして、歳入合計は、増減なしとなっております。

次に、1ページに戻っていただきまして、第2条組合債の補正でございます。内容といたしましては、組合債を追加するものでございます。

3ページを御覧いただきたいと存じます。鶴見工場の建替事業に伴い発行する組合債を、2,440万円増額するものでございます。

続きまして、補正予算の概要につきまして、次のページにございます令和6年度大阪広域環境施設組合一般会計補正予算（第1号）に関する説明書によりまして、御説明申し上げます。

4ページ、5ページを御覧いただきたいと存じます。歳入予算につきまして御説明申し上げます。上段の第1款分担金及び負担金、第1項分担金、第1目分担金につきましては、下段の表にございますとおり、組合債の増によりまして2,440万円の減額となっております。各構成団体の内訳につきましては、5ページにございますように大阪市が2,152万7千円、八尾市が147万2千円、松原市が57万8千円、守口市が82万3千円の減額となっております。

次に、4ページ下段の第6款組合債、第1項組合債、第1目清掃債につきましては、鶴見工場建替事業の起債充当率の増によりまして、2,440万円の増額となっております。

令和6年度大阪広域環境施設組合一般会計補正予算（第1号）に関する説明につきましては、以上でございます。

次に、議案第12号、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案について御説明いたします。

災害応急作業等派遣手当を新設するため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第13号、一般職の非常勤の職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

会計年度任用職員が公務災害による療養のため勤務に服さない期間について、期末手当と同様に勤勉手当を支給することとするため、条例の一部を改正するものでございます。

以上、議案第11号、令和6年度大阪広域環境施設組合一般会計補正予算（第1号）ないし、議案第13号、一般職の非常勤の職員の給与及び費用弁償に関する条例の一

部を改正する条例案を御説明いたしました。

何とぞよろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

（事務局長松井年徳君、自席へ）

○議長（野上らん君） これより採決に入ります。

議案第11号ないし議案第13号について一括して採決いたします。

○議長（野上らん君） お諮りいたします。議案第11号ないし議案第13号について、いずれも原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野上らん君） 御異議なしと認めます。よって、議案第11号ないし議案第13号については、いずれも原案どおり可決されました。

○議長（野上らん君） 次に、日程第8、議案第14号、監査委員の選任についてを議題といたします。

○議長（野上らん君） この際、申し上げます。本件に関しては、地方自治法第117条の規定により、該当者は除斥されますので、御退席を願います。

（14番福田武洋君、退場）

○議長（野上らん君） 理事者の説明を求めます。

松井事務局長。

（事務局長松井年徳君、答弁席へ）

○事務局長（松井年徳君） 議案第14号、監査委員の選任について御説明を申し上げます。

大阪広域環境施設組合の監査委員として、組合議会の、福田武洋議員を選任いたしたいと存じます。

同議員につきましては、3期にわたり、大阪市議員を務められており、その人格・識見ともに、本組合の監査委員としてまことに適任と存じますので、何とぞよろしく御審議の上、御同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

（事務局長松井年徳君、自席へ）

○議長（野上らん君） これより採決に入ります。

○議長（野上らん君） お諮りいたします。議案第14号について、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野上らん君） 御異議なしと認めます。よって、議案第14号は、これに同意することに決しました。

（14番福田武洋君、入場）

○議長（野上らん君） 次に、日程第9、議案第15号、懲戒審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

（総務部長村山昌代君、退場）

○議長（野上らん君） 理事者の説明を求めます。

松井事務局長。

（事務局長松井年徳君、答弁席へ）

○事務局長（松井年徳君） 議案第15号、懲戒審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

大阪広域環境施設組合の懲戒審査委員会委員として、本組合職員の中から、村山昌代を選任いたしたいと存じます。

村山につきましては、長年、大阪市行政に携わり、現在は本組合の総務部長として奉職しておりますことから、本組合の懲戒審査委員会委員を務めているところでございます。令和6年7月をもって、任期が満了となりますことから、改めて村山を懲戒審査委員会委員として選任いたしたいと存じます。

何とぞよろしく御審議の上、御同意を賜りますよう、

お願い申し上げます。

（事務局長松井年徳君、自席へ）

○議長（野上らん君） これより採決に入ります。

○議長（野上らん君） お諮りいたします。議案第15号について、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野上らん君） 御異議なしと認めます。よって、議案第15号は、これに同意することに決しました。

（総務部長村山昌代君、入場）

閉 議

○議長（野上らん君） 本日の日程は以上で終了いたしました。

閉 会

○議長（野上らん君） 本臨時会はこれをもって閉会いたします。

午後2時17分閉会

大阪広域環境施設組合議会議長

野上 らん

大阪広域環境施設組合議会臨時議長

明石 直樹

大阪広域環境施設組合議会議員

木村 健二

大阪広域環境施設組合議会議員

五百井 真二

○大阪広域環境施設組合議会（臨時会）会議録（令和6年7月12日）（終）